



# 愛媛県報

発行 愛媛県

平成23年5月17日火曜日 第2267号

### ◇ 目 次 ◇ 規 則

愛媛県議会議員及び愛媛県知事の資産等の公開に関する条例施行規則の一部を改正する規則..... 477

### 告 示

シルバー人材センター連合の名称の変更..... 477  
落札者等の告示..... 478  
土地改良区役員の就退任の届出（8件）..... 478  
土地改良事業の工事完了の届出..... 480  
道路の区域変更（県道新居浜別子山線）..... 480  
道路の供用開始（ " " ）..... 481

### 雑 報

理容師国家試験及び美容師国家試験に関する公示..... 481

### 正 誤

平成23年3月29日付け第2254号愛媛県告示第436号（瀬戸内海環境保全特別措置法第5条による特定施設の設置の許可申請の概要）中..... 482

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

## 規 則

### ○愛媛県規則第28号

愛媛県議会議員及び愛媛県知事の資産等の公開に関する条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成23年5月17日

愛媛県知事 中村時広

#### 愛媛県議会議員及び愛媛県知事の資産等の公開に関する条例施行規則の一部を改正する規則

愛媛県議会議員及び愛媛県知事の資産等の公開に関する条例施行規則（平成7年愛媛県規則第66号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後		改 正 前													
<b>様式第2号（第5条関係） 所得等報告書</b> 省略 1 所得 <table border="1"> <tr><td colspan="2">省略</td></tr> <tr> <td>分離課税</td> <td>先物取引の事業・譲渡・雑所得</td> </tr> <tr><td colspan="2">省略</td></tr> </table> 2 省略 注 省略		省略		分離課税	先物取引の事業・譲渡・雑所得	省略		<b>様式第2号（第5条関係） 所得等報告書</b> 省略 1 所得 <table border="1"> <tr><td colspan="2">省略</td></tr> <tr> <td>分離課税</td> <td>先物取引の事業・雑所得</td> </tr> <tr><td colspan="2">省略</td></tr> </table> 2 省略 注 省略		省略		分離課税	先物取引の事業・雑所得	省略	
省略															
分離課税	先物取引の事業・譲渡・雑所得														
省略															
省略															
分離課税	先物取引の事業・雑所得														
省略															

### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 告 示

### ○愛媛県告示第645号

高齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）第45条において準用する同法第41条第4項の規定により、シルバー人材センター連合から次のとおり名称の変更の届出があった。

平成23年5月17日

愛媛県知事 中村時広

#### 1 シルバー人材センター連合の名称

変 更 前	社団法人愛媛県シルバー人材センター連合会
変 更 後	公益社団法人愛媛県シルバー人材センター連合会

#### 2 変更年月日

平成23年4月1日

○愛媛県告示第646号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成23年 5月17日

愛媛県知事 中 村 時 広

随意契約に係る特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	随意契約の相手方を決定した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約にした理由
建設事業総合管理システム 機器更新業務 一式	愛媛県土木部管理局土木管理課技術企画室 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2	平成23年 4月 4日	富士通株式会社松山支店 愛媛県松山市永代町13番地	46,694,550円	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第1号の規定による。

○愛媛県告示第647号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、新居浜市阿島土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成23年 5月17日

愛媛県東予地方局長 沖 哲 志

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	井 下 正 光	新居浜市荷内町11 - 18
"	矢 葺 弓 助	新居浜市阿島3丁目7 - 19
"	真 鍋 勝 幸	新居浜市多喜浜5丁目3 - 34
"	伊 藤 一 男	新居浜市荷内町10 - 36
"	妻 鳥 安 博	新居浜市阿島3丁目2 - 3
"	寺 尾 俊 行	新居浜市阿島3丁目1 - 49
"	岡 田 洋 郷	新居浜市阿島2丁目1 - 64
"	小 野 一 宏	新居浜市阿島4丁目14 - 23
監 事	井 下 慎 司	新居浜市荷内町7 - 33
"	猪 川 勝 博	新居浜市阿島2丁目12 - 11
"	加 藤 謙	新居浜市阿島2丁目9 - 36

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	井 下 正 光	新居浜市荷内町11 - 18
"	矢 葺 弓 助	新居浜市阿島3丁目7 - 19
"	真 鍋 勝 幸	新居浜市多喜浜5丁目3 - 34
"	真 鍋 松 男	新居浜市阿島4丁目50 - 5
"	伊 藤 一 男	新居浜市荷内町10 - 36
"	近 藤 豊	新居浜市阿島2丁目6 - 39
"	妻 鳥 安 博	新居浜市阿島3丁目2 - 3
"	寺 尾 俊 行	新居浜市阿島3丁目1 - 49
監 事	井 下 慎 司	新居浜市荷内町7 - 33
"	真 鍋 清 孝	新居浜市阿島3丁目2 - 14
"	前 田 和 男	新居浜市多喜浜5丁目11 - 12

○愛媛県告示第648号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、新居浜市洪水土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成23年 5月17日

愛媛県東予地方局長 沖 哲 志

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	高 橋 敬 雄	新居浜市外山町9 - 44

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	久 保 慶 朝	新居浜市星原町4 - 17

○愛媛県告示第649号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、新居浜市上泉川土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成23年 5月17日

愛媛県東予地方局長 沖 哲 志

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	田 村 伊 佐 雄	新居浜市西喜光地町1番28号
"	大 原 勝 正	新居浜市寿町7番30号
"	星 河 米 一	新居浜市星原町10番27号
"	高 橋 敬 雄	新居浜市外山町9番44号
"	高 橋 征 三	新居浜市星原町13番16号
監 事	鴻 上 公 俊	新居浜市上泉町6番25号
"	藤 田 賢 市	新居浜市外山町11番12号
"	山 内 義 文	新居浜市星原町9番22号

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	藤 田 勉	新居浜市西喜光地町2番35号
"	大 原 勝 正	新居浜市寿町7番30号
"	久 保 慶 朝	新居浜市星原町4番17号
"	高 橋 敬 雄	新居浜市外山町9番44号
"	高 橋 征 三	新居浜市星原町13番16号
監 事	古 川 良 樹	新居浜市瀬戸町12番2号
"	鴻 上 公 俊	新居浜市上泉町6番25号
"	田 村 伊 佐 雄	新居浜市西喜光地町1番28号

○愛媛県告示第650号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、新居浜市旦之上土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成23年 5月17日

愛媛県東予地方局長 沖 哲 志

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	合 田 信 隆	新居浜市萩生1404
"	小 野 英 雄	新居浜市萩生1694 - 4
"	寺 田 福 光	新居浜市大生院1002 - 1
"	久 枝 隆 治	新居浜市萩生1715
"	齋 藤 守 司	新居浜市萩生1989
"	井 上 紀 敏	新居浜市萩生1976 - 7
"	谷 口 巧	新居浜市萩生1380 - 1
"	野々下 忠 敏	新居浜市萩生1450 - 2
"	森 賀 啓 次	新居浜市大生院398
"	曾我部 功	新居浜市大生院111 - 9
"	明 石 保 夫	新居浜市大生院128
"	合 田 明 治	新居浜市萩生1371
監 事	藤 田 憲 明	新居浜市萩生1449
"	竹 林 義 孝	新居浜市萩生1821 - 1
"	越 野 幸 男	新居浜市大生院188

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	合 田 信 隆	新居浜市萩生1404
"	松 木 一	新居浜市萩生1985 - 1
"	寺 田 福 光	新居浜市大生院1002 - 1
"	高須賀 清	新居浜市萩生1660 - 4
"	妻 鳥 寿	新居浜市萩生1778
"	久 枝 隆 治	新居浜市萩生1715
"	井 上 昭 司	新居浜市萩生1976 - 8
"	飯 尾 俊 一	新居浜市萩生2097 - 2
"	森 賀 太 市	新居浜市萩生1454
"	岡 憲 朗	新居浜市萩生1299 - 1
"	曾我部 功	新居浜市大生院111 - 9
"	曾我部 巖	新居浜市大生院42 - 8
"	曾我部 重 春	新居浜市大生院64 - 22
"	谷 口 幸 隆	新居浜市萩生2105 - 2
監 事	竹 林 義 孝	新居浜市萩生1821 - 1
"	守 谷 公 一	新居浜市萩生1442 - 10
"	越 野 幸 男	新居浜市大生院188

○愛媛県告示第651号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、小松町第二土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成23年 5月17日

愛媛県東予地方局長 沖 哲 志

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	伊 東 昌 伸	西条市小松町新屋敷甲2513番地
"	神 野 和 男	西条市小松町新屋敷甲2552番地 2
"	高 橋 篤	西条市小松町新屋敷甲2531番地 1
"	真 鍋 達 也	西条市小松町新屋敷甲2655番地 2
"	崎 田 秀 夫	西条市小松町新屋敷甲3030番地 2
"	大 谷 佳 弘	西条市小松町新屋敷甲2836番地 2
"	谷 口 佳 史	西条市小松町新屋敷甲3089番地 1
監 事	瓜 守 利 夫	西条市小松町新屋敷甲3016番地 1
"	竹 村 儲 男	西条市小松町新屋敷甲2696番地第 1

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	伊 東 昌 伸	西条市小松町新屋敷甲2513番地
"	神 野 和 男	西条市小松町新屋敷甲2552番地 2
"	高 橋 篤	西条市小松町新屋敷甲2531番地 1
"	真 鍋 達 也	西条市小松町新屋敷甲2655番地 2
"	崎 田 秀 夫	西条市小松町新屋敷甲3030番地 2
"	大 谷 佳 弘	西条市小松町新屋敷甲2836番地 2
"	谷 口 佳 史	西条市小松町新屋敷甲3089番地 1
監 事	瓜 守 利 夫	西条市小松町新屋敷甲3016番地 1
"	竹 村 儲 男	西条市小松町新屋敷甲2696番地第 1

○愛媛県告示第652号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、小松町第三土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成23年 5月17日

愛媛県東予地方局長 沖 哲 志

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	戸 田 博 明	西条市小松町北川141番地 1
"	渡 部 芳 孝	西条市小松町北川192番地
"	森 山 恭 二	西条市小松町北川269番地 1
"	高 橋 剛	西条市小松町北川146番地
"	戸 田 裕 三	西条市小松町北川401番地
監 事	真 鍋 駒 次	西条市小松町北川283番地第 2
"	三 村 康 行	西条市小松町北川228番地

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	戸 田 博 明	西条市小松町北川141番地 1
"	渡 部 芳 孝	西条市小松町北川192番地
"	一 色 清	西条市小松町新屋敷甲1511番地
"	戸 田 久 美	西条市小松町北川396番地
"	三 村 薫	西条市小松町北川311番地

監 事	真 鍋 駒 次	西条市小松町北川283番地第2
"	三 村 康 行	西条市小松町北川228番地

○愛媛県告示第653号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、小松町大頭土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨の届出があった。

平成23年 5月17日

愛媛県東予地方局長 沖 哲 志

就 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	橋 本 頼 市	西条市小松町大頭甲254番地 1
"	徳 永 求	西条市小松町大頭甲504番地
"	日 野 守 男	西条市小松町大頭甲425番地 1
"	高 橋 忠 親	西条市小松町大頭甲479番地 1
"	曾 我 一 城	西条市小松町大頭甲233番地
"	曾 我 守	西条市小松町大頭甲212番地
"	玉 井 七 郎	西条市小松町大頭甲688番地 3
"	高 木 安 雄	西条市小松町大頭甲202番地 4
"	十 亀 保 美	西条市小松町大頭甲395番地
"	手 島 貞 男	西条市小松町大頭甲1113番地 3
監 事	伊 藤 郁 夫	西条市小松町大頭甲405番地
"	高 橋 進	西条市小松町大頭甲644番地 2

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	橋 本 頼 市	西条市小松町大頭甲254番地 1
"	徳 永 求	西条市小松町大頭甲504番地
"	日 野 守 男	西条市小松町大頭甲425番地 1
"	高 橋 忠 親	西条市小松町大頭甲479番地 1

○愛媛県告示第656号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、東予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成23年 5月17日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	区 間	旧・新別	敷 地 の 員 幅	延 長	備 考
県 道	新居浜別子山線	新居浜市大永山字須領切畑場333番139から 同字333番141まで	旧	メートル 8.4～18.2	キロメートル 0.191	
			新	10.0～21.8	0.191	
"	"	新居浜市大永山字須領切畑場333番142から 同字333番143まで	旧	8.4～13.0	0.042	
			新	10.0～13.8	0.042	
"	"	新居浜市大永山字須領切畑場333番75	旧	6.2～16.0	0.082	
			新	9.8～27.0	0.082	

"	曾 我 一 城	西条市小松町大頭甲233番地
"	曾 我 守	西条市小松町大頭甲212番地
"	玉 井 七 郎	西条市小松町大頭甲688番地 3
"	高 木 安 雄	西条市小松町大頭甲202番地 4
"	日 野 俊 一	西条市小松町大頭甲320番地 5
"	十 亀 保 美	西条市小松町大頭甲395番地
監 事	伊 藤 郁 夫	西条市小松町大頭甲405番地
"	宇 野 久 司	西条市小松町大頭甲645番地

○愛媛県告示第654号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、西条市三芳土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

平成23年 5月17日

愛媛県東予地方局長 沖 哲 志

退 任

役員の種類	氏 名	住 所
理 事	中 島 一 夫	西条市三芳1498番地

○愛媛県告示第655号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、今治市から次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があった。

平成23年 5月17日

愛媛県東予地方局長 沖 哲 志

土地改良事業の名称	土地改良事業の施行に係る地域	土地改良事業の工事の完了年月日
県単独補助土地改良事業（かんがい排水）	奈良之木地区	平成23年 3月15日

"	"	新居浜市別子山乙555番210から 同字555番223まで	旧	3 8 ~ 17 8	0.167	
			新	7 0 ~ 23 5	0.167	
"	"	新居浜市別子山乙555番214から 同字555番215まで	旧	4 0 ~ 16 0	0.182	
			新	8 0 ~ 19 2	0.182	

○愛媛県告示第657号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、東予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成23年 5月17日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
県 道	新居浜別子山線	新居浜市大永山字須領切畑場333番139から 同字333番141まで	平成23年 5月17日
"	"	新居浜市大永山字須領切畑場333番142から 同字333番143まで	"
"	"	新居浜市大永山字須領切畑場333番75	"
"	"	新居浜市別子山乙555番210から 同字555番223まで	"
"	"	新居浜市別子山乙555番214から 同字555番215まで	"

雑 報

○公 告

理容師国家試験及び美容師国家試験に関する公示

理容師法（昭和22年法律第234号）第3条第1項及び美容師法（昭和32年法律第163号）第4条第1項の規定に基づき、第24回理容師国家試験及び美容師国家試験を次のとおり実施する。

平成23年 5月17日

財団法人理容師美容師試験研修センター

理事長 小早川 隆 敏

1 試験期日

- (1) 理容師実技試験 平成23年 8月 1日（月）から
- (2) 美容師実技試験 平成23年 8月 1日（月）
- (3) 理容師筆記試験、美容師筆記試験 平成23年 9月 4日（日）

2 試験地

愛媛県

3 試験会場

- (1) 理容師実技試験  
松山市小栗六丁目 1番26号  
愛媛県美容専門学校
- (2) 美容師実技試験  
松山市小栗六丁目 1番26号

愛媛県美容専門学校

(3) 筆記試験

松山市文京町 3番

愛媛大学 教育学部講義棟

4 受験願書の配布場所

- (1) 理容師美容師養成学校
- (2) 財団法人理容師美容師試験研修センター 四国ブロック事務所

松山市本町七丁目 2番地 愛媛県本町ビル 2階

5 受験願書の提出先

郵送受付のみ：申請書類一式を書留郵便で送付すること

[送付先] 〒135 - 8507

東京都江東区有明三丁目 7番地26

有明フロンティアビル B棟 9F

財団法人理容師美容師試験研修センター

6 受験願書の受付期間

平成23年 5月 6日（金）から平成23年 5月27日（金）まで  
（5月27日（金）の消印有効）

7 詳細についての問い合わせ先

〒790 - 0811 松山市本町七丁目 2番地 愛媛県本町ビル 2階  
財団法人理容師美容師試験研修センター 四国ブロック事務所  
電話 089 - 924 - 0804

F A X 089 - 989 - 1333

## 正 誤

## ○正 誤

平成23年 3月29日付け第2254号愛媛県告示第436号（瀬戸内海環境保全特別措置法第5条による特定施設の設置の許可申請の概要）  
中

ページ	箇 所	誤	正
258	5 事業場から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値並びに汚水等の1日当たりの量の表中窒素含有量（単位 1リットルにつきミリグラム）欄	通常 1 最大 6	通常 22 最大 40
"	同表中 りん含有量（単位 1リットルにつきミリグラム）欄	通常 22 最大 40	通常 1 最大 6